

(口座管理店用)

貯金口座振替依頼書

(JA自動集金・振替サービス)

年 月 日

わかやま農業協同組合 御中

取りまとめ店
和歌山農協高積支店

委託者名 (会社・団体等) 和歌山市立和佐幼稚園

料金名

上記委託者請求の料金等について、下記約定にしたがい指定貯金口座から口座振替により支払うことにしたので依頼します。

振替指定日 (休日のときは翌営業日)	毎月 5 日	または 毎年 月 日	振替開始	令和3年 4 月
-----------------------	--------	------------	------	----------

貯金者	おところ	(郵便番号)	(電話番号)	
	フリガナ			
	おなまえ			
	指定貯金口座	店 舗 名	金融機関番号	店番号
		貯 金 種 目	口座番号	
		7 5 3 2		
		1. 普通・総合 2. 当座 その他()		

申込者	おところ	(郵便番号)	(電話番号)
	フリガナ		
	おなまえ	お子様の氏名	

※ 4枚目に申込印を押して下さい。

口座振替に関する約定

- 私が支払うべき料金等について貴農協に請求書が送付されたときは、私に通知することなく当該金額を指定貯金口座から引落しのうえ、お支払い下さい。
 - 引落しは委託者が指定する振替日におこなって下さい。委託者が振替日を変更したときは、その日に引落しされても異議ありません。
 - 貯金の引落しにあたっては、当座勘定規定または貯金規定にかかわらず、小切手の振出または貯金通帳および貯金払戻請求書の提出はいたしません。
 - 貯金口座の残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく振替不能として委託者に通知されても異議ありません。
 - この取扱いについて、貴農協が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
 - この取扱いについて、貴農協が必要と認めた場合には、この契約が終了したものととして取扱って差支えありません。
 - この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴農協には迷惑をかけません。
- 以上
 <注意事項> 振替方法を変更されるときは振替日の1ヶ月前までに変更の手続きをおこなって下さい。

口座管理店 ←				取りまとめ店	
検	印	確認書送付	印	着照合	受 付